

株式会社オートウェイ
次世代育成支援対策推進法に関する 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年8月30日 ～ 2024年8月29日までの3年間
2. 内容

目標1 : 育児をしながら働くことができる職場環境を整備する

<対策>

- 3年8月 ～ 育児に関するサービス、制度、従業員のニーズあるいは社内環境を調査
- 4年4月 ～ 従業員のニーズに基づく制度の検討、社内環境改善案の検討
- 5年4月 ～ 制度の導入及び職場改善の随時実施
- 5年4月 ～ 法律、社内制度、社内環境改善変更点を、都度社内報を利用するなどによる周知を強化する。

目標2 : 計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする

- 男性社員：育児休業を取得者が1人以上
- 女性社員：計画期間内の育児休業取得率が75%以上

<対策>

- 3年8月 ～ 本年度育児休業法改正内容の確認（いわゆる男性産前産後休暇等）
- 4年4月 ～ 男女に関わらず、育児休業を取得し易い職場環境の検討
- 6年4月 ～ 管理者を中心に教育・研修を実施し育児休業に関する理解を深める。

目標3 : 子育て世代以外の従業員に対し、子育て支援促進（休業・休暇取得促進など）に向けた取り組みを拡充する。

<対策>

- 3年10月 ～ 有休取得に関する内容を、社内グループウェア(ガルーン)に掲載し、有休取得促進の啓発を行う。
- 4年4月 ～ 有休取得奨励日を設定し、会社カレンダーに記載、全社員に配布する。